

第 3 章

計画の基本的考え方

1 基本理念

子どもをギュッとだきしめて歩きはじめよう

那珂市では「子どもをギュッとだきしめて歩きはじめよう」を基本理念に、次世代育成支援対策行動計画を推進してきました。子どもの笑顔は限りない那珂市の財産であり、那珂市の幸せは、ここに暮らし、ここで成長する「子ども市民」の幸せにほかなりません。子どもは、「周りを明るくする」力でいっぱいです。

家庭も学校も地域も、この明るさで満たされて欲しいと願っています。3つの場所はそれぞれに違うけれど、「全部が必要、全部がつながり」力を合わせながら子どもの育成が図られるべきです。子育ての第一義的な責任は父母や保護者にありますが、同時に、子どもを育てていくことは社会全体の責務でもあります。こうした基本認識にたった上で、少子化やそれに伴う子どもを取り巻く家庭や社会環境の変化の中で、子どもたちにしっかり向き合いながら、子どもたちが元気にぎわいのあるまちを生み出し、子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるよう、これまでの基本理念を踏襲して、子育て支援の施策を推進します。

2 基本方針

本計画では、次の3つを基本方針として「子ども・子育て支援新制度」における子育て支援施策に取り組めます。

(1) 全ての子育て家庭への支援

核家族化や就業形態の多様化、地域との関わりの希薄化が進む中で、子育てをする父母や保護者が孤立感をはじめ、育児に過大なストレスを感じることがないように全ての子どもに対する健やかな育ちと多様な子育て支援サービスを提供します。

(2) 妊娠・出産からの切れ目のない支援

妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行うとともに保護者の気持ちを受け止め、発達段階に応じた子どもとの関わり方に関する保護者の学びの支援を充実させます。

(3) 地域社会全体での子育て支援

全ての市民が、子どもは社会の宝という思いを共有し、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、市民一人ひとりができることから、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができるような仕組みづくりに取り組めます。

3 基本目標

基本目標1 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

子育てに魅力や喜び、楽しみを感じ、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりや、結婚や子育てへの希望を実現するために必要な子育てと仕事を両立する家庭づくりの支援や妊娠、出産、育児についての相談体制の整備を進めます。

基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり

道路、公園、住宅など子育てしやすい生活環境の整備、子どもが人間として尊重される社会づくり、個性豊かで創造性のある学びの場の構築など、子どもが子どもらしく元気に成長できるまちづくりを進めます。

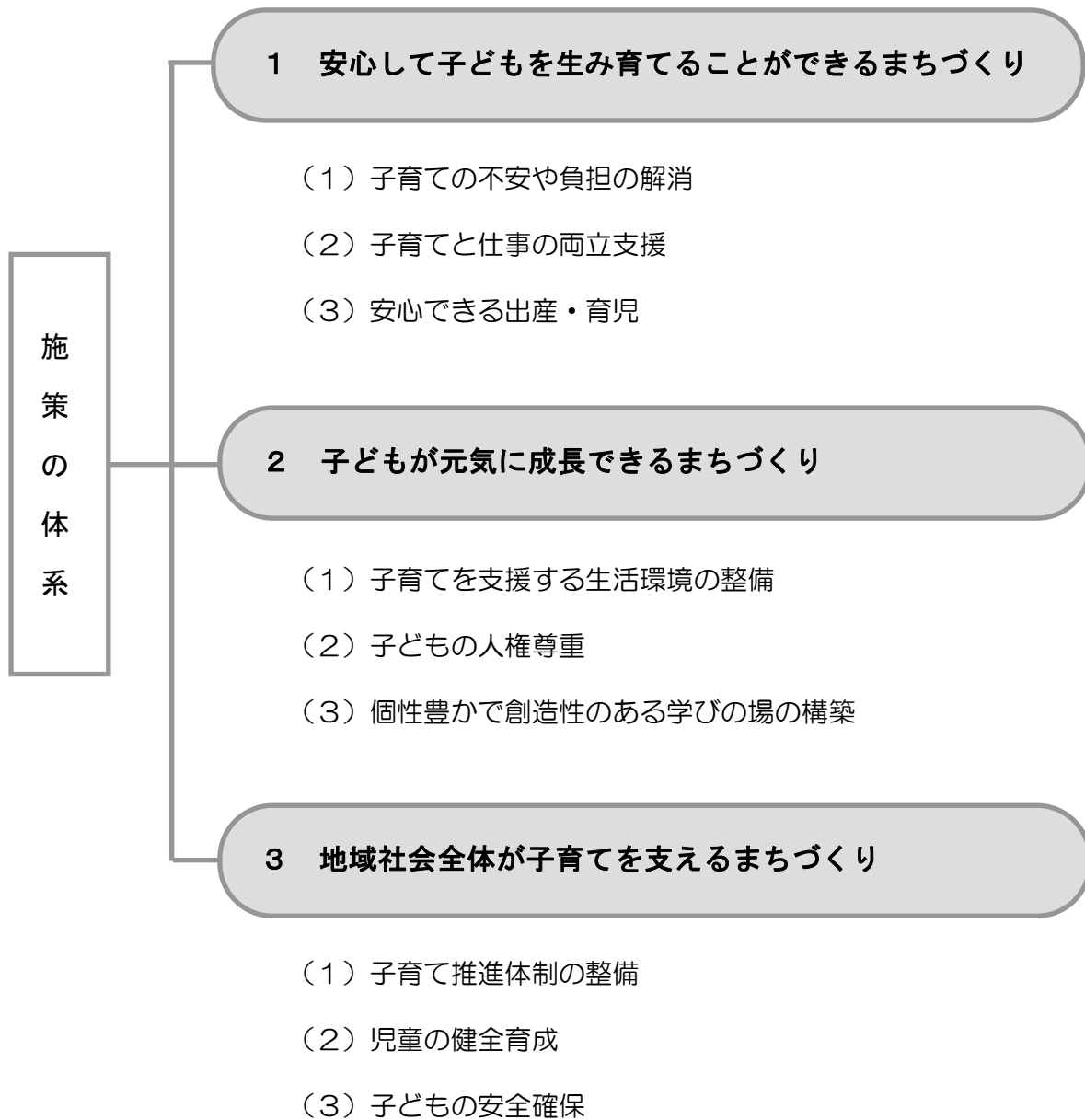
基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

市民が子育てに関心を持ち、地域社会全体で子育てを支援し、児童の健全育成につなげるとともに、くらしの中で親子の安全確保を図ります。

【3つのキーワード】

安心して子どもを産み育てることができるまちづくり、子どもが元気に成長できるまちづくり、地域社会全体が子育てを支えるまちづくりという3つの目標を実現するために、「人づくり」「場所づくり」「情報づくり」を推進します。

4 施策の構成



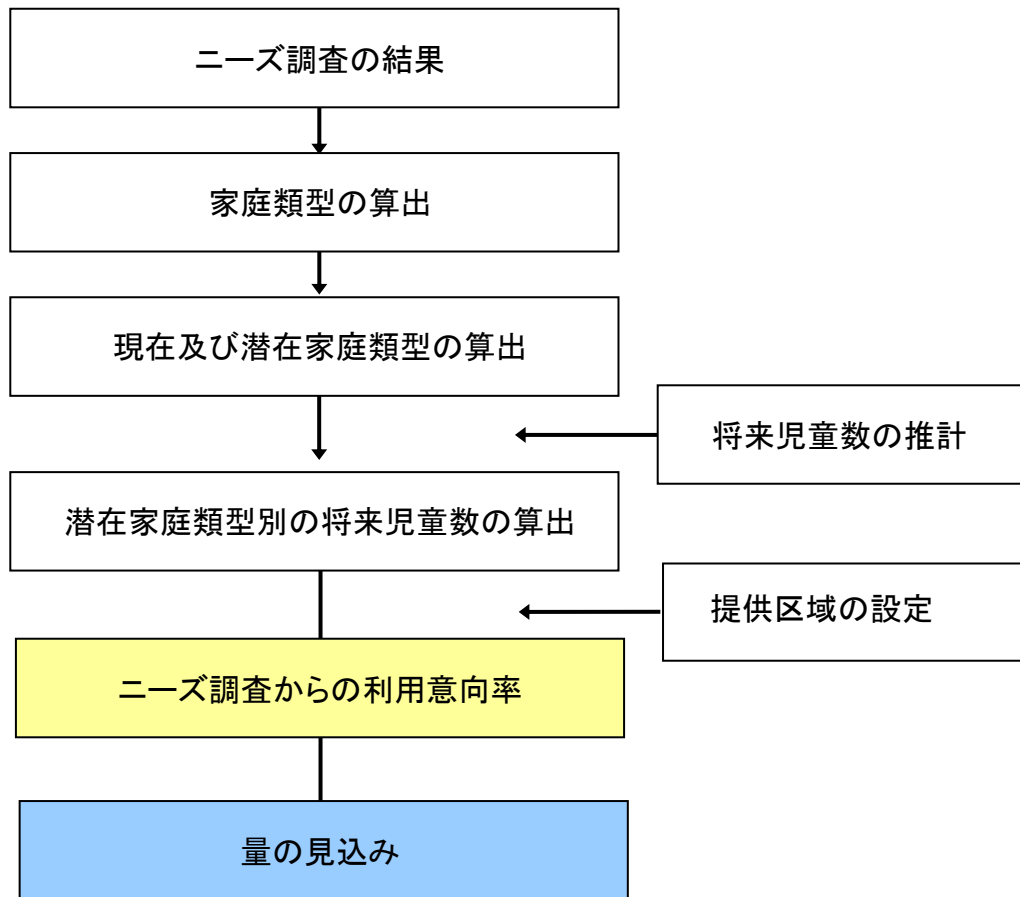
第4章

子ども・子育て支援事業計画

1 量の見込みの算出方法

(1) 算出方法

量の見込みの算出に当たっては、国から「市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等のための手引き」が示されていることから、その手引きに準じて算出します。



(2) 家庭類型の算出

ニーズ調査結果から、対象となる子どもの父母の有無や就労状況等から、タイプAからタイプFの8種類の「家庭類型」に分類し、その割合を算出します。

家庭類型の種類

タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月120時間以上、64時間～120時間未満の一部)
C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月64時間未満、64時間～120時間未満の一部)
D	専業主婦(夫)
E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月120時間以上、64時間～120時間未満の一部)
E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月64時間未満、64時間～120時間未満の一部)
F	無業×無業

※保育の必要性を判断する就労時間の下限時間は、48時間～64時間の間で設定することとされ、那珂市は64時間で設定しました。

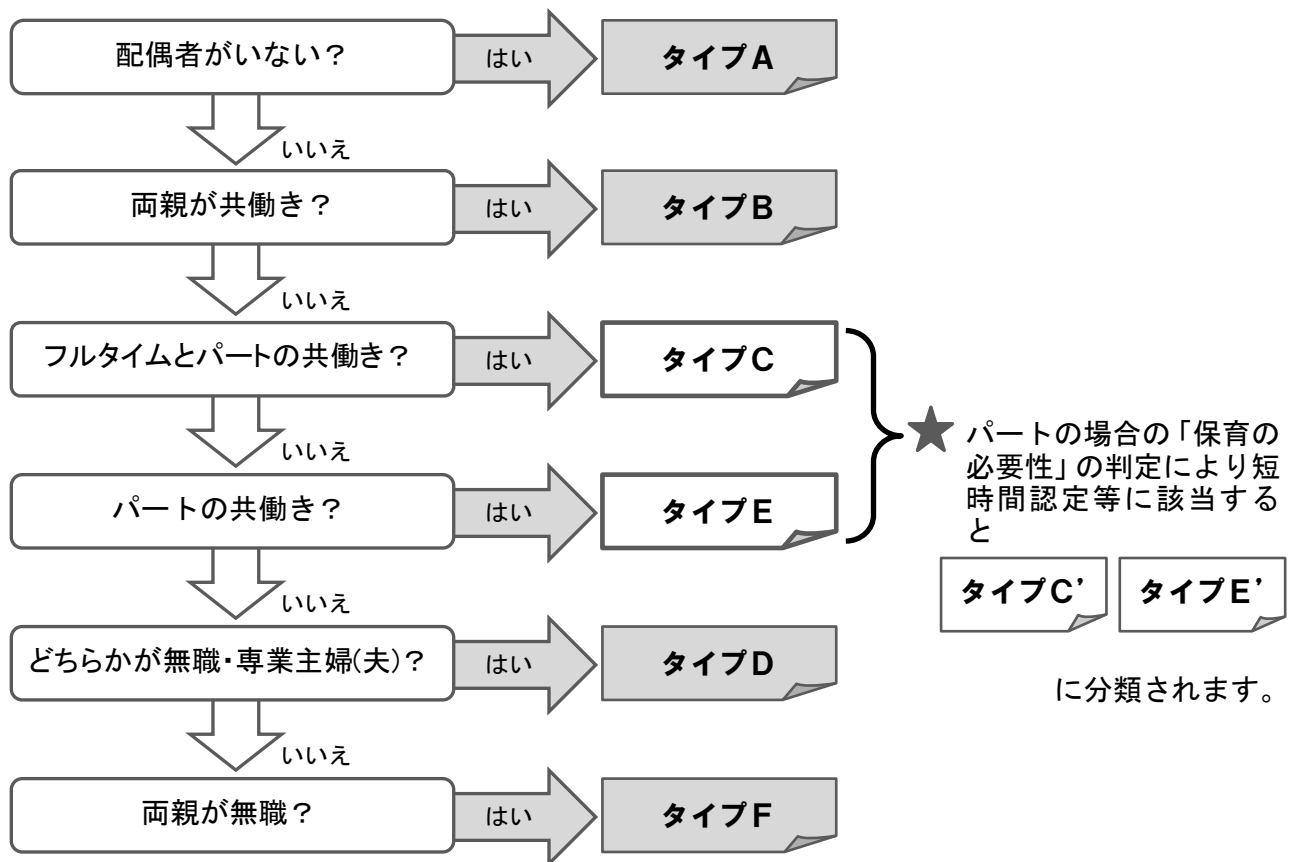
		母親		父親		
		1 フルタイム就労 2 育休・介護休業中	3 パートタイム就労 4 育休・介護休業中	5 現在は就労していない 6 就労したことがない		
父親	母親	1 フルタイム就労 2 育休・介護休業中	3 パートタイム就労 4 育休・介護休業中			5 現在は就労していない 6 就労したことがない
			120時間以上	120時間未満 64時間以上	64時間未満	
		1 フルタイム就労 2 育休・介護休業中	タイプB	タイプC	タイプC'	
3 パートタイム就労 4 育休・介護休業中	120時間以上		タイプC	タイプE		タイプD
	120時間未満 64時間以上				タイプE'	
	64時間未満		タイプC'			
		5 現在は就労していない 6 就労したことがない		タイプD		タイプF

■ 0～2歳…3号認定：タイプA、タイプB、タイプC、タイプE

■ 3～5歳…1号認定：タイプC'、タイプD、タイプE'、タイプF

…2号認定：タイプA、タイプB、タイプC、タイプE

※ニーズ調査結果からの家庭類型分類イメージ



★ パートの場合の「保育の必要性」の判定（ニーズ調査回答者）

■ 3～5歳

- ・パート就労者の月就労時間が64時間未満
- ・パート就労者が64時間以上120時間未満だが、現在幼稚園利用で、今後保育所や認定こども園の利用希望がない

■ 0～2歳

- ・パート就労者が64時間未満
- ・パート就労者の就労時間が64時間以上だが、現在幼稚園（預かり含む）を利用している者
- ・パート就労者の就労時間が64時間以上だが、現在事業を利用しておらず、今後利用したいもので「幼稚園（預かり含む）」しか回答していない者



※0～2歳補足

現在、幼稚園以外の保育サービスを利用している者、及び、今は何も利用していないが、今後幼稚園以外の保育サービスを利用希望の場合は「C」「E」のまま。

(3) 現在及び潜在家庭類型の算出

本計画では、教育・保育の量及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するにあたり、国の手引きに従い家庭類型を整理します。家庭類型は、ニーズ調査の両親の就労形態等の項目より、タイプAからタイプFまでの8種類に分類されます。

現在の家庭類型を基準として、母親で、現在パートタイムの人がフルタイムで就労する予定があるのか、無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によって、近い将来の潜在家庭類型を算出します。

例1) 現在専業主婦だが、「すぐにでも、もしくは1年以内に」パートタイム就労の意向がある人で、月単位の就労時間が120時間以上、または64時間以上120時間未満の一部。

…タイプD→タイプC

例2) 現在フルタイムとパートタイムだが、両親ともフルタイムになる希望があり、実現できる見込みがある人。

…タイプC、C' →タイプB

那珂市の現在及び潜在家庭類型の割合

家庭類型集計結果		現在	潜在
タイプA	ひとり親	6.0 %	6.0 %
タイプB	フルタイム×フルタイム	31.0 %	34.6 %
タイプC	フルタイム×パートタイム(長)	13.5 %	15.4 %
タイプC'	フルタイム×パートタイム(短)	6.6 %	10.5 %
タイプD	専業主婦(夫)	42.3 %	32.9 %
タイプE	パートタイム(長)×パートタイム(長)	0.3 %	0.3 %
タイプE'	パート×パート(いずれかが短)	0.0 %	0.0 %
タイプF	無業×無業	0.3 %	0.3 %

(4) 「量の見込み」を算出する項目

下記の事業について「量の見込み」の算出を行うこととされています。

教育・保育に関する量の見込み

区分	年齢		国の手引きによる利用意向率の基本的な算出方法
1号認定	3～5歳	学校教育のみ	満3歳以上の潜在タイプC'・D・E'・Fにおける「幼稚園」「幼稚園+預かり保育」「認定こども園」の利用を希望する者の割合
2号認定		幼児期の学校教育の意向が強い	満3歳以上の潜在タイプA・B・C・Eにおける「幼稚園」「幼稚園+預かり保育」の利用を希望する者の割合
		保育の必要性あり	満3歳以上の潜在タイプA・B・C・Eにおいて何らかの教育・保育施設・事業の利用希望がある者の割合から上記（幼児期の学校教育の利用意向が強い者）の割合を控除した割合
3号認定	1～2歳 0歳		0歳及び1～2歳の潜在タイプA・B・C・Eにおいて何らかの保育施設・事業の利用希望のある者の割合

対象事業		対象児童年齢
1	利用者支援事業	0～5歳、1～6年生
2	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
3	妊婦健康診査事業	—
4	乳児家庭全戸訪問事業	—
5	養育支援訪問事業	—
6	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	2～5歳、1～6年生
7	ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業）	0～5歳、 1～3年生、4～6年生
8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの利用 ・2号認定相当による定期的な預かり保育の利用 ・その他	3～5歳 0～5歳
9	時間外保育事業（延長保育事業）	0～5歳
10	病児・病後児保育事業	0～3年生
11	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	1～3年生、4～6年生

(5) 将来児童数の推計

計画期間中（平成27年度～平成31年度）における将来児童数の推計を行いました。少子・高齢化が進み、計画の目標年次である平成31年には0～5歳の就学前の人口は2,366人、6～11歳の小学生の人口は2,712人と予測されます。

未就学児（0～5歳児）の計画期間の予測推計

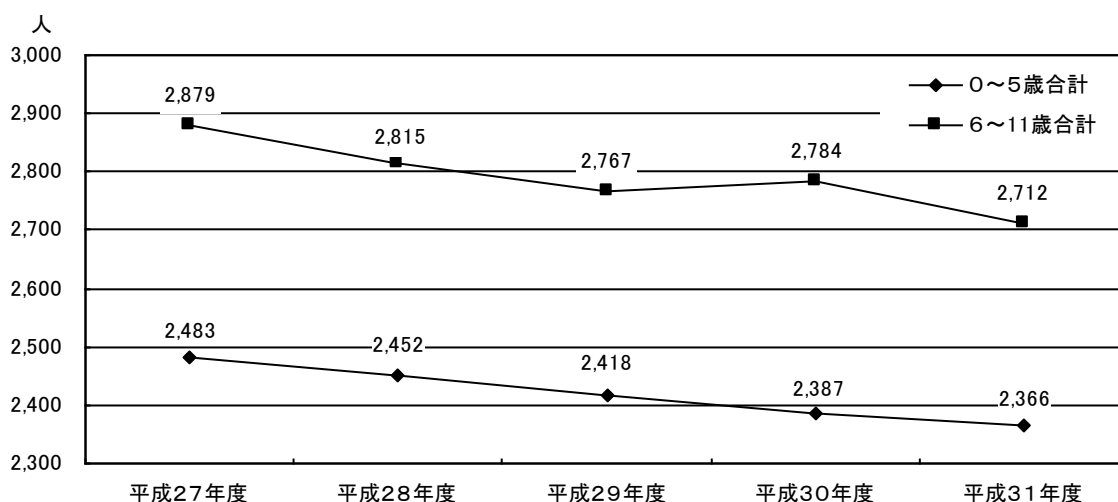
単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	384	380	376	372	368
1歳	370	401	397	393	389
2歳	407	371	402	398	394
3歳	429	416	379	411	407
4歳	444	437	424	386	419
5歳	449	447	440	427	389
合計	2,483	2,452	2,418	2,387	2,366

小学生（6～11歳児）の計画期間の予測推計

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
6歳	436	452	450	443	430
7歳	462	441	457	455	448
8歳	510	466	444	461	459
9歳	437	511	467	445	462
10歳	506	437	511	467	445
11歳	528	508	438	513	468
合計	2,879	2,815	2,767	2,784	2,712



(6) 潜在家庭類型別の将来児童数の算出

将来児童数に、潜在家庭類型別割合を掛け合わせて、潜在家庭類型別児童数を算出します。ここでは例として平成27年の潜在家庭類型別の将来の未就学児童数を算出します。

家庭類型別集計結果		将来児童数	潜在家庭類型別割合	潜在家庭類型別将来児童数
タイプA	ひとり親	2,483人	6.0%	149人
タイプB	フルタイム×フルタイム		34.6%	859人
タイプC	フルタイム×パートタイム(長)		15.4%	383人
タイプC'	フルタイム×パートタイム(短)		10.5%	261人
タイプD	専業主婦(夫)		32.9%	817人
タイプE	パートタイム(長)×パートタイム(長)		0.3%	7人
タイプE'	パート×パート(いずれかが短)		0.0%	0人
タイプF	無業×無業		0.3%	7人

2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法においては、基本的記載事項として、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として「教育・保育提供区域」を定めることとなっています。

那珂市では、「教育・保育提供区域」は市域とします。

3 教育・保育の量の見込みと確保方策（確保の内容）

潜在家庭類型別の将来児童数に、幼稚園、保育所、認定こども園など利用したいと回答している利用意向率を掛け合わせることで、認定区分ごとのニーズ量を算出します。

	3歳以上			0～2歳	
	1号認定	2号認定		3号認定	
	幼稚園希望	幼児期の学校教育の利用希望が強い	保育所希望	保育所希望0歳	保育所希望1～2歳
平成27年度	476人	298人	468人	69人	251人
平成28年度	468人	293人	460人	68人	249人
平成29年度	447人	280人	440人	67人	257人
平成30年度	441人	276人	433人	67人	255人
平成31年度	437人	274人	430人	66人	253人

〈平成27年度〉

認定区分		施設・事業	量の見込み					平成27年度 利用定員	
			平成27年度 (人)	推計児童数 に対する 割合 (%)	1号～3号の比率				
人	推計児童数 に対する 割合 (%)	保育希望者 1,562人に 対する割合 (%)							
1号	3-5歳学校教育のみ	幼稚園	476	36.0 (476/1,322)	476	36.0 (476/1,322)	30.5 (476/1,562)	870	
		認定こども園 (+長時間預かりを実施する幼稚園)	298	22.5 (298/1,322)					
2号	3-5歳保育の必要性あり	上記以外	468	35.4 (468/1,322)	766	57.9 (766/1,322)	49.0 (766/1,562)		481
		保育所 (+認定こども園)	468	35.4 (468/1,322)					
3号	0-2歳保育の必要性あり	1-2歳	251	32.3 (251/777)	320	27.6 (320/1,161)	20.5 (320/1,562)	243	
		0歳	69	18.0 (69/384)					61

第4章 子ども・子育て支援事業計画

〈平成28年度〉

認定区分			施設・事業	量の見込み					平成28年度 利用定員
				平成28年度 (人)	推計児童数 に対する 割合 (%)	1号～3号の比率			
						人	推計児童数 に対する 割合 (%)	保育希望者 1,538人に 対する割合 (%)	
1号	3-5歳学校教育のみ		幼稚園	468	36.0 (468/1,300)	468	36.0 (468/1,300)	30.4 (468/1,538)	800
2号	3-5歳 保育の 必要性 あり	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	認定こども園 (+長時間預かり を実施する 幼稚園)	293	22.5 (293/1,300)	753	57.9 (753/1,300)	47.9 (736/1,538)	
		上記以外	保育所 (+認定こども園)	460	35.4 (460/1,300)				
3号	0-2歳 保育の 必要性 あり	1-2歳	保育所 (+認定こども園 +地域型保育)	249	32.3 (249/772)	317	27.5 (317/1,152)	19.7 (303/1,538)	253
		0歳	保育所 (+認定こども園 +地域型保育)	68	17.9 (68/380)				61

〈平成29年度〉

認定区分			施設・事業	量の見込み					平成29年度 利用定員
				平成29年度 (人)	推計児童数 に対する 割合 (%)	1号～3号の比率			
						人	推計児童数 に対する 割合 (%)	保育希望者 1,491人に 対する割合 (%)	
1号	3-5歳学校教育のみ		幼稚園	447	36.0 (447/1,243)	447	36.0 (447/1,243)	30.0 (447/1,491)	800
2号	3-5歳 保育の 必要性 あり	幼児期の 学校教育 の利用希 望が強い	認定こども園 (+長時間預かり を実施する 幼稚園)	280	22.5 (280/1,243)	720	57.9 (720/1,243)	48.3 (720/1,491)	
		上記以外	保育所 (+認定こども園)	440	35.3 (440/1,243)				
3号	0-2歳 保育の 必要性 あり	1-2歳	保育所 (+認定こども園 +地域型保育)	257	32.2 (257/799)	324	27.6 (324/1,175)	21.7 (324/1,491)	257
		0歳	保育所 (+認定こども園 +地域型保育)	67	17.8 (67/376)				67

〈平成30年度〉

認定区分		施設・事業	量の見込み					平成30年度利用定員
			平成30年度(人)	推計児童数に対する割合(%)	1号～3号の比率			
					人	推計児童数に対する割合(%)	保育希望者1,472人に対する割合(%)	
1号	3-5歳学校教育のみ	幼稚園	441	36.0 (441/1,224)	441	36.0 (441/1,224)	30.0 (441/1,472)	800
2号	3-5歳保育の必要性あり	幼児期の学校教育の利用希望が強い 認定こども園 (+長時間預かりを実施する幼稚園)	276	22.5 (276/1,224)	709	57.9 (709/1,224)	48.2 (709/1,472)	
		上記以外 保育所 (+認定こども園)	433	35.4 (433/1,224)				
3号	0-2歳保育の必要性あり	1-2歳 保育所 (+認定こども園+地域型保育)	255	32.2 (255/791)	322	27.7 (322/1,163)	21.9 (322/1,472)	257
		0歳 保育所 (+認定こども園+地域型保育)	67	18.0 (67/372)				67

〈平成31年度〉

認定区分		施設・事業	量の見込み					平成31年度利用定員
			平成31年度(人)	推計児童数に対する割合(%)	1号～3号の比率			
					人	推計児童数に対する割合(%)	保育希望者1,460人に対する割合(%)	
1号	3-5歳学校教育のみ	幼稚園	437	36.0 (437/1,215)	437	36.0 (437/1,215)	30.0 (437/1,460)	715
2号	3-5歳保育の必要性あり	幼児期の学校教育の利用希望が強い 認定こども園 (+長時間預かりを実施する幼稚園)	274	22.6 (274/1,215)	704	57.9 (704/1,215)	48.2 (704/1,460)	
		上記以外 保育所 (+認定こども園)	430	35.4 (430/1,215)				
3号	0-2歳保育の必要性あり	1-2歳 保育所 (+認定こども園+地域型保育)	253	32.3 (253/783)	319	27.7 (319/1,151)	21.8 (319/1,460)	269
		0歳 保育所 (+認定こども園+地域型保育)	66	17.9 (66/368)				73

(1) 幼稚園、認定こども園教育標準時間利用による確保の内容

幼稚園及び認定こども園の教育標準時間利用によって確保をする対象としては、1号認定者となります。1号認定とは、3歳から5歳で保育の必要性がなく、学校教育のみを希望する子どもです。この1号認定者に加え、2号認定者の一部についても対象としています。2号認定とは、3歳から5歳で保育の必要性がある子どもがあたりますが、その中でも幼児期の学校教育の希望が強いことも同施設を利用するという考え方から対象となっています。

平成31年度の幼稚園、認定こども園教育標準時間利用の見込み量については、1号認定437人、2号認定のうち、幼児期の学校教育の希望が強いことも274人の計711人となっています。この見込み量に対して、平成27年度の幼稚園の定員数は870人となっていますが、平成31年度には認定こども園の設置と公立幼稚園の定員の変更を予定し、利用定員を715人とします。

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	774	761	727	717	711
②利用定員(幼稚園・認定こども園)	870	800	800	800	715
過不足分(②-①)	96	39	73	83	4

(2) 保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業による確保の内容

保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業等によって確保をする対象としては、2号認定者のうち、上記の幼児期の学校教育の希望が強いことを除いたことと3号認定者になります。3号認定とは、0歳から2歳で保育の必要性がある子どもがあたります。

平成31年度の保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業等については、2号認定430人、3号認定319人の計749人となっています。この見込み量に対して、平成26年度当初の保育所の定員数は700人、実際の入所数は729人となっています。今後の利用希望者の増加にも十分に対応できるよう、地域型保育事業の活用と認定こども園の設置等により、平成31年度までに利用定員を838人とします。

単位：人

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり
①量の見込み		468	320	460	317	440	324	433	322	430	319
②利用定員	保育園・認定こども園	481	304	481	314	481	314	481	314	496	332
	地域型保育事業						10		10		10
過不足分(②-①)		13	△16	21	△3	41	0	48	2	66	23

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

潜在家庭類型から利用意向率・意向日数等を計算し、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出します。

		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
利用者支援事業		か所	計画最終年度までに本市の現状を踏まえ、内容の検討を進めます。				
地域子育て支援拠点事業		人/年	11,175	11,064	11,286	11,174	11,063
妊婦健康診査事業		人/年	5,355	5,292	5,229	5,166	5,103
乳児家庭全戸訪問事業		人/年	384	380	376	372	368
養育支援訪問事業		人/年	60	60	60	60	60
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		日/年	17	17	17	17	17
ファミリー・サポート・ センター事業 (子育て援助活動支援事業)		人日/ 年	500	500	500	500	500
一時預かり 事業	幼稚園の 預かり保育	人日/ 年	45,864	44,830	43,123	42,464	42,151
	上記以外	人日/ 年	4,074	4,028	4,074	4,028	3,952
時間外保育事業 (延長保育事業)		人日/ 年	16,856	16,632	16,380	16,212	16,044
病児・病後児保育事業		人日/ 年	1,604	1,584	1,562	1,542	1,528
放課後児童 健全育成事業 (放課後 児童クラブ)	低学年	人	501	484	481	484	476
	高学年	人	266	263	255	257	249

(1) 利用者支援事業【新規事業】

《事業の概要》

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

〈那珂市の現状〉

子育てに関わる地域子育て支援センター「つぼみ」、こども課家庭児童相談室、保育園や幼稚園などにおいて必要な情報提供や相談を行っています。

〈量の見込み・確保方策〉

単位：か所

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
那珂市の現状	—	計画最終年度の平成31年度までに本市の現状を踏まえ内容の検討を進めます。				

〈今後の方向性〉

- 地域子育て支援センター「つぼみ」、保育園にある「すくすく〜る」「ちいろば」を活用し、情報の提供、相談できる体制を整備します。
- 保育を希望する保護者の相談に応じ、保育サービスについて情報提供、相談できる場を整備します。
- 本市の現状を踏まえ、内容の検討を進めます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

《事業の概要》

主に0歳からの子どもとその親が集い、交流しながら、仲間づくりや情報交換ができる場所、子育てひろばは保育所や児童館などを利用し、親子が気軽に集まることができる場所を開設し、子育てについての情報の提供、相談、助言等を行う事業です。

- ・対象児童年齢…0～2歳児

〈那珂市の現状〉

地域子育て支援センター「つぼみ」と保育園にある2か所の地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供しています。また、菅谷・額田保育所では「ふれあいの集い」を実施しています。

単位：人/年

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
延べ 利用者数	地域子育て支援センター「つぼみ」	11,047	12,016	11,429	10,813	9,523
	地域子育て支援センター「すくすく〜る」 (ゆたか保育園内)	—	—	1,599	2,009	1,974
	地域子育て支援センター「ちいろば」 (瓜連保育園内)	1,252	1,975	1,519	1,028	1,146
	合計	12,299	13,991	14,547	13,850	12,643

〈量の見込み・確保方策〉

単位：人/年

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量(A)	12,643	11,175	11,064	11,286	11,174	11,063
提供量(B)	12,643	11,175	11,064	11,286	11,174	11,063
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0	0

〈今後の方向性〉

○既存施設の事業拡充を図り、子育て支援拠点としての事業を充実します。

(3) 妊婦健康診査事業

《事業の概要》

早産や低体重児等の早期予防のため、妊婦に対して医療機関で健康診査を受けやすい体制の整備を行い、安全な妊娠・出産を促します。

〈那珂市の現状〉

妊娠届をしたかたに対し、保健センターで妊婦健康診査受診票 14 回分の交付を行い、受診の勧奨を行うとともに、費用の助成を行っています。

単位：人/年

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
交付件数	474	420	442	386	433

〈量の見込み・確保方策〉

単位：人/年

	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
交付件数推計	433	425	420	415	410	405
妊婦健診延べ回数 量の見込み (ニーズ量) (A)	4,610	5,355	5,292	5,229	5,166	5,103
提供量 (B)	4,610	5,355	5,292	5,229	5,166	5,103
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0	0

〈今後の方向性〉

○量の見込みに対応できる確保がされており、現行の体制を維持します。

○妊婦自身が、主体的に健康診査を受けられるよう、保健師等専門職による交付を行い、保健指導の実施に努めていきます。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

《事業の概要》

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児の健康状態及び養育環境等の把握を行い、子育て支援に関する情報提供を行う事業です。

〈那珂市の現状〉

生後2か月頃に、全ての家庭において、保健センターの保健師や助産師が家庭訪問を行い、母と乳児の健康状態及び養育環境の確認を行っています。また、那珂市独自で作成した母子健康手帳の副読本（こどもファイル）を配布することで、今後健やかに育つために見通しを持った子育てのポイントが分かるよう情報提供及び保健指導を行っています。

単位：人/年

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
訪問件数	218	378	425	434	361

〈量の見込み・確保方策〉

単位：人/年

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
0歳の人口推計(人)	392	384	380	376	372	368
提供量(B)	392	384	380	376	372	368
過不足分(B)-(A)	0	0	0	0	0	0

〈今後の方向性〉

- 量の見込みに対応できる確保がされており、現行の体制を維持します。
- 子育てがスタートする大事な時期であり、今後も訪問者の質の確保に努めていきます。

(5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域支援ネットワーク機能強化事業
(その他、要保護児童等の支援に資する事業)

《事業の概要》

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。また、児童虐待の発生予防のために関係機関と連携した子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については計画最終年度までに実施するか検討します。

〈那珂市の現状〉

那珂市では、養育支援訪問事業を平成24年度からこども課が主体となって実施しています。

単位：人/年

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問実績	—	—	—	14	43

〈量の見込み・確保方策〉

養育支援訪問事業

単位：人/年

	平成25年度(実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量(A)	43	60	60	60	60	60
提供量(B)	43	60	60	60	60	60
過不足分(B)-(A)	0	0	0	0	0	0

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

	平成25年度(実績)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
那珂市の現状	—	本市の現状を踏まえ内容の検討を進めます。				

〈今後の方向性〉

- 妊娠期から支援を必要とする人を把握し、タイムリーに養育支援訪問事業につなげます。
- 児童虐待防止のため、こども課家庭児童相談室が主となり、児童相談所・学校・民生委員・保健センター等の更なる連携強化を図ります。
- ネットワーク関係機関の連携強化としてケース記録や進行管理台帳の電子化が必要であること、一定の資格(児童福祉司)を有する職員を配置する努力義務があるため本市の現状を踏まえ、内容の検討を進めます。

(6) 子育て短期支援事業

《事業の概要》

保護者が病気、入院、出産、出張、冠婚葬祭などの理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業です。

・対象児童年齢…おおむね2～12歳

〈那珂市の現状〉

那珂市では、チルドレンズホーム及び若草園で、短期入所生活援助事業（ショートステイ）と夜間養護等事業（トワイライトステイ）を実施しています。

ショートステイ

単位：人/年、日/年

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
延べ利用者数	1	1	0	1	4
延べ利用日数	5	8	0	3	19

トワイライトステイ

単位：人/年、日/年

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
延べ利用者数	0	0	0	0	0
延べ利用日数	0	0	0	0	0

〈量の見込み・確保方策〉

ショートステイ

単位：日/年

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量(A)	19	17	17	17	17	17
提供量(B)	19	17	17	17	17	17
過不足分(B)-(A)	0	0	0	0	0	0

トワイライトステイ

単位：日/年

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量(A)	0	0	0	0	0	0
提供量(B)	0	0	0	0	0	0
過不足分(B)-(A)	0	0	0	0	0	0
算出根拠・確保方策 の内容	過去に利用実績なく、夜間だけ児童養護施設に預けるというニーズは本市の現状では低いものとなっています。					

〈今後の方向性〉

- 量の見込みに対応できる確保がされており、現行の体制を維持します。
- 夜間のみ児童をお預かりするトワイライトステイについてはニーズ調査の結果、利用希望がありませんでしたが、希望者がいれば利用できる体制を維持します。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

《事業の概要》

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する人（依頼会員）と援助を行うことを希望する人（提供会員）の相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

- ・対象児童年齢…おおむね小学校低学年まで

〈那珂市の現状〉

那珂市社会福祉協議会において会員組織による「なかファミリーサポートセンター」でサービスを実施しています。

単位：人日/年

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
依頼会員	82	98	123	152	170
提供会員	75	41	52	57	59
両方会員	13	6	7	6	5
延べ利用者数	375	314	327	551	454

〈量の見込み・確保方策〉

単位：人日/年

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
未就学児預かり	209	210	208	206	204	203
就学児預かり	9	10	10	10	10	10
預かり以外の支援	236	270	270	270	270	270
ニーズ量（A）	454	500	500	500	500	500
提供量（B）	454	500	500	500	500	500
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0	0

〈今後の方向性〉

- より周知を図り利用者が使いやすい事業となるよう検討します。
- 事業を周知し登録者の増加を図り、育児援助の提供量の確保に努めます。

(8) 一時預かり事業

①預かり保育事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

《事業の概要》

幼稚園では、幼稚園教育要領に基づき、午後2時までを標準的な教育時間として運営しています。通院・介護などの保護者ニーズに応えるため、一時的に預かる事業です。

・対象児童年齢…3～5歳

〈那珂市の現状〉

那珂市では、公立・私立幼稚園の各園で預かり保育を実施しています。

単位：人日/年

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
延べ利用者数(公立)	18,796	18,346	23,936	23,612	17,702

〈量の見込み・確保方策〉

単位：人日/年

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1号認定 (幼稚園の預かり保育)		2,507	2,465	2,357	2,321	2,304
2号認定相当 (定期的な預かり保育 利用)	30,891	43,357	42,365	40,766	40,143	39,847
ニーズ量合計(A)	30,891	45,864	44,830	43,123	42,464	42,151
提供量(B)	30,891	45,864	44,830	43,123	42,464	42,151
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0	0

〈今後の方向性〉

○新制度では一時預かり事業に位置づけられ、保育ニーズの受け皿にもなることから、事業を推進していきます。

②預かり保育事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）以外

《事業の概要》

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

- ・対象児童年齢…0～5歳

〈那珂市の現状〉

那珂市では、公立の菅谷保育所、私立のゆたか保育園・瓜連保育園で一時預かり保育を実施しています。

〈量の見込み・確保方策〉

単位：人日/年

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量(A)	1,444	4,074	4,028	4,074	4,028	3,952
提供量(B)	1,444	4,074	4,028	4,074	4,028	3,952
過不足分(B)-(A)	0	0	0	0	0	0

〈今後の方向性〉

- 認定こども園・保育園の預かり保育を拡充し確保します。
- ニーズ調査の結果を踏まえると利用希望者の増加が予想されるため、今後の利用状況を踏まえて実施保育所の拡大や認可外保育所の利用なども含め対応していきます。

(9) 時間外保育事業（延長保育事業）

《事業の概要》

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において、11時間の開所時間を超えて保育を行う事業です。

- ・対象児童年齢…0～5歳

〈那珂市の現状〉

那珂市では、公立2か所、私立4か所の全ての保育所で、朝7時から夕方7時までの延長保育を実施しています。

〈量の見込み・確保方策〉

単位：人、人日/年

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量	463	602	594	585	579	573
ニーズ量(A) (延べ利用者数)	12,973	16,856	16,632	16,380	16,212	16,044
提供量(B)	12,973	16,856	16,632	16,380	16,212	16,044
過不足分(B)-(A)	0	0	0	0	0	0

〈今後の方向性〉

- 利用実績に合わせた延長保育のさらなる拡充に努め確保します。

(10) 病児・病後児保育事業

《事業の概要》

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

- ・対象児童年齢…小学校3年生まで

〈那珂市の現状〉

那珂市では、那珂キッズクリニック「しろやぎさんのポシェット」で病児保育を実施しています。

〈量の見込み・確保方策〉

単位：人日/年

	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量(A)	625	1,604	1,584	1,562	1,542	1,528
提供量(B)	625	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360
過不足分(B)-(A)	625	1,756	1,776	1,798	1,818	1,832

〈今後の方向性〉

○ニーズ量に対応できるサービス量を確保しており、現行の体制を維持します。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

《事業の概要》

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に指導員の活動支援のもと適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

・対象児童…小学生

〈那珂市の現状〉

那珂市では、10か所の公設学童保育所と、4か所の民間学童保育所で実施しています。

単位：人

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
定員数（公設）	480	480	480	480	505
登録者数（公設）	479	468	445	460	445

〈量の見込み・確保方策〉

単位：人

	平成 25年度 （実績）	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
6～8歳の人口推計	1,437	1,408	1,359	1,351	1,359	1,337
ニーズ量（A）	419	501	484	481	484	476
9～11歳の人口推計	1,562	1,471	1,456	1,416	1,425	1,375
ニーズ量（B）	73	266	263	255	257	249
公設・民間提供量（C）	555	700	748	748	748	748
過不足分 （C）－（A+B）	63	△67	1	12	7	23

〈今後の方向性〉

○受入対象年齢の拡大に伴うニーズ量に対応できるサービス量を確保しており、利用実績に合わせた放課後児童クラブのさらなる充実に努めます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規事業】

《事業の概要》

支給認定を受けた保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育保育に必要な物品の購入に要する費用又は、行事への参加に要する費用等の全部又は一部を助成する事業です。

〈量の見込み・確保方策〉

今後、国から示される具体的な内容に従い検討を進めます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規事業】

《事業の概要》

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

〈量の見込み・確保方策〉

今後、国から示される具体的な内容に従い検討を進めます。